

YURIHAMMA

広報 ゆりはま

2025

4

vol.247



はわいこども園の園児と倉吉北高校の生徒がボール遊びで交流。園児全員が参加し、運動会のような盛り上がりでした。
(関連記事は 26 ページ)

Contents

- たじりこども園新園舎の紹介
- 令和7年度予算
- 令和6年度町体育協会表彰

たじりこども園 新園舎が完成

4月1日から、たじりこども園が新園舎に移転します。旧園舎よりも施設の規模が大きくなりました。新園舎の一部を紹介します。

旧北渕中学校の跡地を利用して建設されたたじりこども園の新園舎は、木造一部鉄骨造りの平屋建てで、延べ床面積は、屋外倉庫と合わせて1741・98平方メートル、建設に係る総事業費は約11億4千万円です。

旧園舎は、昭和54年に建設された施設で、これまでに園庭の拡張や遊戯室の拡大などの改修を行いながら運営してきました。しかし、羽合地域における人口増加に伴い、同地域のこども園への入園希望に対応するため、令和2年度に施設整備検討委員会を設置。旧北渕中学校跡地へ施設規模を拡

大して新築移転するよう基本計画を策定しました。

令和4年度から5年度にかけて実施設計、および地質調査を実施し令和5年11月末には建設工事に着手、今年3月に竣工を迎えました。

新園舎は、芝生の園庭を中心に保育室エリアが設けられ、園庭と保育室の間に広い縁側廊下とデッキテラスが配置された開放的な建物となっています。また、0歳から2歳児までの保育室で畳を設置しているほか、廊下を一直線にしたことで、職員が施設全体を見渡しやすくなっており、園児への安全対策が施されています。



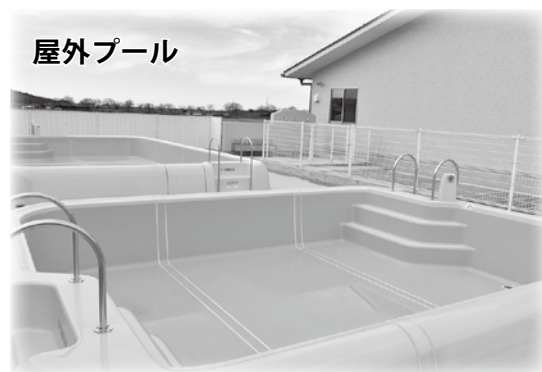
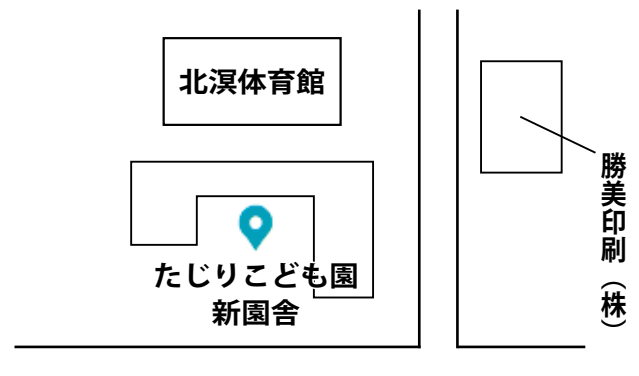
玄関



遊戯室

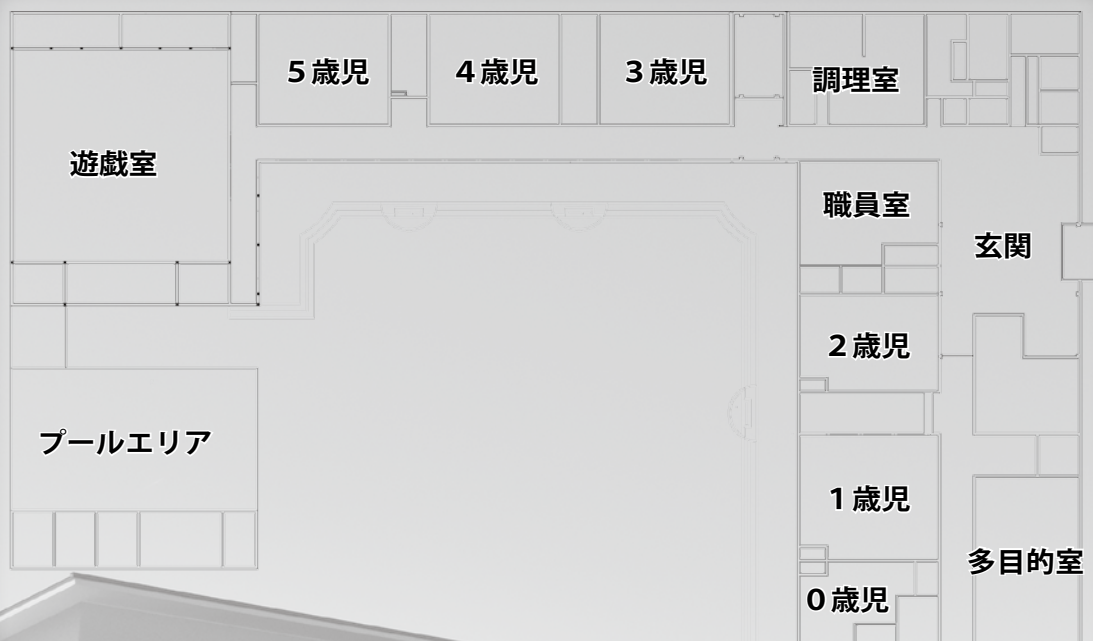
▼通園時に必ず通る玄関。手すりにはけが防止のためのラバーが取り付けられています。

▼約321平方メートルある遊戯室は、発表会などで保護者が訪れても対応できます。



屋外プール

▼プールは大きさの違うものを二つ設置。夏場には園児のオアシスとなります。



2 歳児室

▼ 2 歳児室は天井が高く、窓の数が多いため、開放的な空間となっています。



3~5 歳児室

▼ 3 歳~5 歳児室は、広めのスペースを確保。多目的に使えるように仕切りもあります。



0 歳児室

▼ 0 歳児室はもく浴室、調乳室を完備。畳も備え、落ち着きのあるスペースになっています。



1 歳児室

▼ 1 歳児室は大きめの畳を配置。床面積が広いいため、のびのびと過ごせます。

令和7年度予算

令和7年度予算（一般・特別・企業会計）が、
3月定例議会で成立しました。

一般会計の総額は113億6,500万円で、昨年度
に比べ2.8%の減額となります。

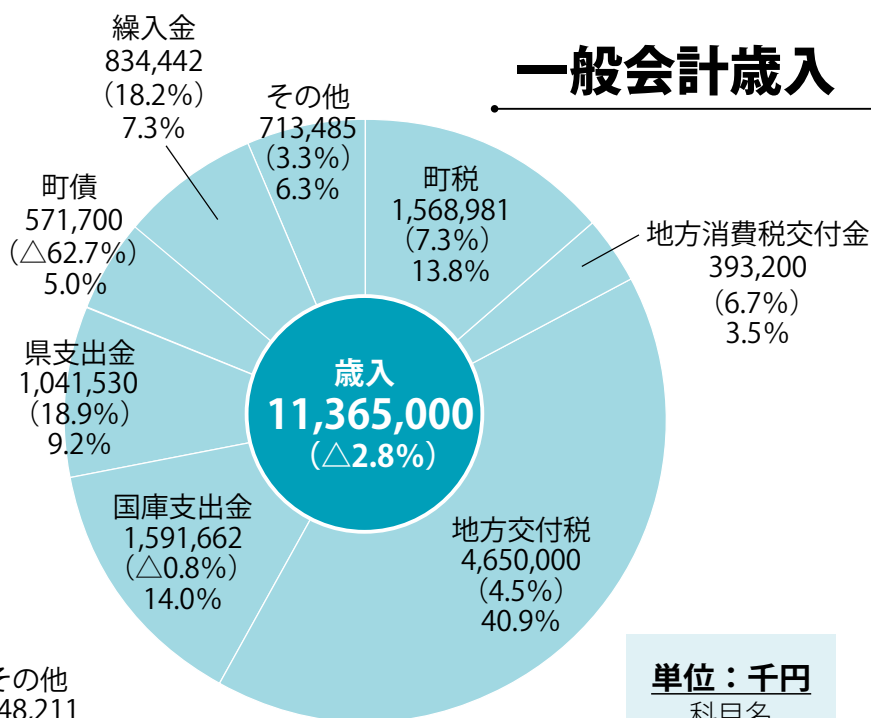
一般会計

113億6500万円

その他の内訳

科目	予算額
地方譲与税	75,776
利子割交付金	1,409
配当割交付金	10,712
株式等譲渡所得割交付金	12,631
法人事業税交付金	19,691
環境性能割交付金	10,170
地方特例交付金	14,957
交通安全対策特別交付金	1,294
分担金及び負担金	65,974
使用料及び手数料	105,654
財産収入	14,919
寄附金	204,500
繰越金	40,000
諸収入	135,798

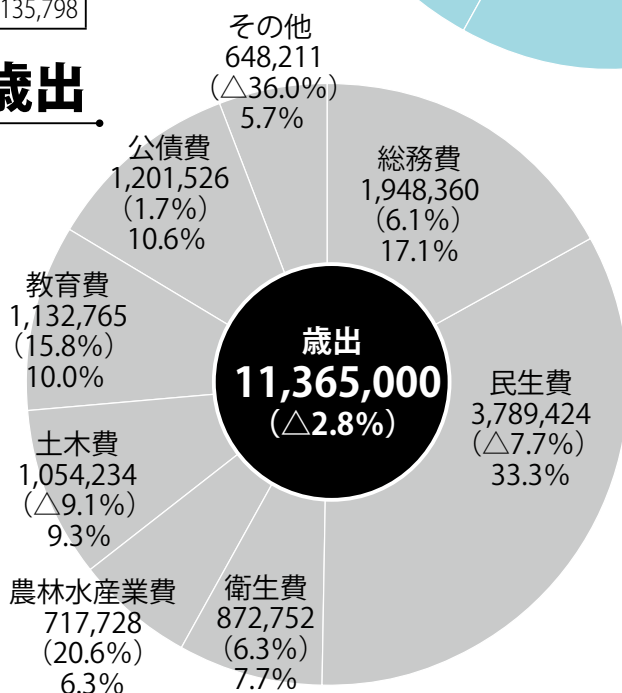
一般会計歳入



単位：千円

科目名
予算額
(対前年度比)
予算構成比

一般会計歳出



その他の内訳

科目	予算額
議会費	87,350
商工費	227,102
消防費	292,404
災害復旧費	9,502
予備費	31,853

特別・企業会計

単位：千円

会 計 名	予 算 額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	759
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,010
国民健康保険事業特別会計	1,653,227
後期高齢者医療特別会計	292,237
介護保険特別会計	2,163,278
温泉事業特別会計	7,334
長瀬財産区特別会計	559
橋津財産区特別会計	316
宇野財産区特別会計	459
舎人財産区特別会計	57
東郷財産区特別会計	996
花見財産区特別会計	85
国民宿舎事業特別会計	収益的收入 334,080
	資本的收入 0
	収益的支出 330,056
	資本的支出 23,663
水道事業会計	収益的收入 263,065
	資本的收入 33,090
	収益的支出 254,797
	資本的支出 182,785
下水道事業会計	収益的收入 931,518
	資本的收入 1,345,955
	収益的支出 931,518
	資本的支出 1,655,207

令和7年度一般会計予算の歳入は、町税が国の定額減税終了で前年度比7.3%増の15億6898万円、地方交付税は同4.5%増の46億5000万円を見込みました。一方で、借入金である町債は、たじりこども園の整備などの大型ハード整備が終了した影響で62.7%減の5億7170万円となりました。

歳出は、令和7年度に完成するハワイアロハールの天井改修、今滝梨団地整備やこども園遊戯室へのエアコン設置を年次の進めるための経費のほか、集落が行う交流活動や防犯灯設置などの支援制度の拡充や学校給食費の支援など、各分野で町が対応すべき課題の解決に向けた予算を計上しました。

ここ数年の予算編成では、物価や人件費の上昇の影響が顕著で、経常的な経費拡大の圧力が強まっています。一方で、今後の持続可能なまちづくりをはじめ、重要な課題も多くありその対応が必要です。事業の見直し、優先順位の設定や費用対効果の検証などを通して、効果的な予算配分を行っていきます。

町民税	固定資産税
703,893	680,776
44.9%	43.4%
43,488	42,060

予算額(千円)	たばこ税	軽自動車税	入湯税
構成比	91,533	76,255	16,524
1人当たり納付額(円)	5.8%	4.9%	1.0%
※2月末現在の人口で算出	5,655	4,711	-

町税の内訳

町民1人当たりの行政サービスを金額にすると…702,150円 (2月末現在の人口で算出)

土 木 費



65,132円

町道の整備や町営住宅の建設に使います。

農林水産業費



44,343円

生産基盤の整備や農林漁業振興に使います。

衛 生 費



53,920円

ごみ処理、健康対策に使います。

民 生 費



234,117円

子育て・福祉の充実に使います。

総 務 費



120,373円

町全体の管理・運営・企画などに使います。

そ の 他



76,787円

長期の借入金に対する返済などに使います。

消 防 費



18,066円

消防体制の整備や防災対策に使います。

商 工 費



14,031円

商工業や観光の振興に使います。

議 会 費



5,397円

議会活動や運営に使います。

教 育 費



69,984円

学校・公民館の整備や教育の充実に使います。

令和7年度 町の主な事業

▼9月の稼働に向け、情報システムの標準化を進めます。【電算処理臨時経費／8813万円】

▼国の交付金を活用し、避難所にマンホールトイレとラップ式簡易トイレを整備します。

▼【新しい地方経済・生活環境創生事業（地域防災緊急整備型）／150万円】

▼集落が行う防犯灯の設置や交流活動などへの交付金について、小規模集落を中心に支援を拡充します。【集落支援事業／3959万円】

▼町政運営の基本方針となる次期総合計画を策定します。【総合計画策定事業／238万円】

▼令和8年度のハワイ郡姉妹都市提携30周年を記念してハワイアロハホールに撮影スポットを整備するほか、大ホールの天井耐震改修が完成を迎えます。【ハワイアロハホール臨時経費／1億3639万円】

▼グラウンド・ゴルフ、東郷

池や温泉といった町の特徴ある資源を生かした取り組みを進めるため、外部の専門人材を招へいます。【地域力創造アドバイザー事業／495万円】

▼先進的にデジタル活用に取り組み集落を支援するほか、プログラミング言語の知識がなくても業務に必要なアプリを開発できるノーコードツールを導入し業務の効率化を進めます。【情報化推進臨時経費／922万円】

▼施設、防災や観光などのデータをオンライン上の地理上に重ねて表示し、簡単に閲覧できる統合型の地理情報システムを導入します。【統合型GIS事業／943万円】

▼町内の温室効果ガス排出状況の推計などを行い、脱炭素の取り組みを示す温暖化防止実行計画の区域施策編を策定します。【地方公共団体実行計画策定事業／1268万円】

▼民間事業者が計画している子ども園施設整備を支援します。【保育所・子ども園整備事業補助金／2億8610万円】

▼若い世代が性別にかかわらず性や妊娠・出産について正しい知識を身に付け、健康管理をする取り組みを進めます。【プレコンセプションケア事業／337万円】

▼町内の65歳以上の人などを対象に、強い痛みやかゆみを伴う疾患の帯状疱疹対策としてワクチンの定期接種を開始し、その費用を助成します。【帯状疱疹ワクチン予防接種事業／894万円】

▼参加者が身に付けた活動量計で図る歩数などで景品に交換できるポイントを付与することをきっかけに、健康づくりを後押しする「健康ポイント」事業により、運動の習慣化と健康増進を目指します。【ゆりはま健康ポイント事業／1686万円】

▼大腸がん検診、肺がん検診で異常がなかった人に、より高精度な検査の費用を助成する社会実験を行います。【新たながん検診推進支援事業（社会的実験支援事業）／150万円】

▼老朽化が進行している東湖

園と東郷デイサービスセンターの施設診断と修繕計画の策定などを行います。【老人センター東湖園臨時経費／1188万円】

▼複雑・複合化した福祉ニーズに対応するため、関係者や関係機関の役割を整理し、支援につなげる取り組みを進めます。【多機関協働事業／27万円】

▼高収益が見込まれる果樹生産農地への転換のため、整備してきた今滝梨生産団地が完成を迎えます。【畑作等促進整備事業／1億9177万円】

▼イベントやインターネットで活用する町の魅力を発信する映像を制作するとともに、首都圏での観光PRなどをを行います。【ゆうゆうゆりはま事業／2007万円】

▼旧北浜中学校周辺線の整備や龍島・旭地内の浸水対策などの道路事業により、生活環境の改善や防災対策を進めます。【社会資本整備交付金事業／1億3200万円】

▼倒壊の危険性が高い特定空き家の除却を支援するとともに、新たに特定空き家に

なる前の空き家除却を支援します。【空き家対策支援事業／2608万円】

▼町内小学校で人工知能（AI）英語教材を活用した英語力向上に向けた実証実験などを行います。【学ぶ意欲を育む学力向上推進事業／142万円】

▼子どもの成長段階に応じた保護者研修を、子育て・学校教育・家庭教育の分野で連携して行います。【ゆりはまこどもの夢応援・研修事業／3万円ほか】

▼GIGAスクール構想で児童・生徒に整備した学習用端末の更新などを行います。【コンピュータ機材等整備事業／1億3209万円】

▼運動やスポーツに親しむことができる環境を提供するとともに、各種運動教室の開催によるフレイル予防や健康寿命の延伸を目指します。【みんなのげんき館事業／2078万円】

▼羽合小学校グラウンド照明のLED改修などの体育施設の整備を進めます。【体育施設管理臨時経費／2865万円】

令和6年度 町体育協会表彰

【問い合わせ】町教育委員
員会生涯学習・人権推進課
(TEL 35-5368)

町のスポーツ振興に功績のある人や、令和6年中に優秀な成績を収めた選手や団体の功績をたたえる町体育協会表彰が、2月23日に行われました。表彰を受けられたのは次の皆さまです。(敬称および団体選手名略)

■体育功労賞

▼陸上Ⅱ西橋孝政

■スポーツ団体育成賞

▼水泳Ⅱ丸山耕平

■成績優秀賞

【小学生／個人】

▼カヌーⅡ石田莞典、立木

遙大、門木誠太郎▼柔道Ⅱ

坂口修宇▼水泳Ⅱ太田侑

志、岡田晏奈、西本頼、福

本乃愛、牧田創士、松井一

華、本川愛花、山下暖真、

湯村咲英▼レスリングⅡ岡

田晏奈▼ソフトテニスⅡ小

川喜市、小谷詩織、佐藤廉

汰、實田結有、吉本采那▼

陸上Ⅱ中山友、村岡心和、

山田菜月

【小学生／団体】

▼水泳Ⅱ東郷小学校リレー

チーム、東郷小学校メドレー

リレーチーム▼バスケット

ボールⅡ東郷ミニバスケット

ボールスポート少年団女子、

羽合ミニバスケットボールス

ポーツ少年団女子、羽合ミニ

バスケットボールスポーツ少

年団男子▼卓球Ⅱ東郷卓球ス

ポーツ少年団▼ドッジボールⅡ

アロハファイターズ

【中学生／個人】

▼カヌーⅡ石田夏瑚、植田莉生

河本十至▼サッカーⅡ鳥羽颯輔

▼柔道Ⅱ郡野航河、谷岡美歩▼

水泳Ⅱ小谷悠人、杉井珀雲、杉

井福雨▼ソフトテニスⅡ足立悠

隼、尾島美月、加藤沙徠、田中

穂乃花、森田誠史、米増花▼卓

球Ⅱ戸羽彩乃▼テニスⅡ川本帆

南美、廣江健生、松嶋理乃▼バ

スケットボールⅡ湖山蒼大▼バ

ドミントンⅡ高橋伸▼陸上Ⅱ河

田知夏、長田塁

【中学生／団体】

▼ソフトテニスⅡ湯梨浜中学

校ソフトテニス部▼ソフト

ボールⅡ湯梨浜中学校ソフト

ボール部▼軟式野球Ⅱ湯梨浜

中学校軟式野球部▼バスケット

トボールⅡ湯梨浜中学校バス

ケットボール部女子

【高校生／個人】

▼カヌーⅡ河原拓哉、山田慶

太▼弓道Ⅱ栗田朋美、生田愛

澄、小原己侍、酒井心優、積

田惇平、積田麻央▼剣道Ⅱ大

木珀琉▼サッカーⅡ秦野徠

臥、藤田朔太郎▼自転車Ⅱ亀

井伶師、杉井星仁▼水泳Ⅱ河

口夏葵、日下隼、本川美和、

篠津健斗▼ラグビーⅡ篠津健

斗▼ソフトテニスⅡ秋田逸

成、笠田愛美、下田悠貴、前

田柊太郎、山本蓮▼ソフト

ボールⅡ河本夏華、高力穂乃

花、杉谷帆七海、丹波楓華、

松本優里、吉田瑞帆▼卓球Ⅱ

清水優那、二宮吏菜▼テニス

Ⅱ櫻井友子、谷口翔哉、山崎

詩子▼バスケットボールⅡ朝

倉桃花、亀井美玖、川崎麻穂、

中田桜鈴、長綱茉咲、牧田つ

くし、山田真輝▼バドミント

ンⅡ田中憂聖、中田賢太▼バ

レーボールⅡ中村柑那、中村

奈々未▼フライングディスク

Ⅱ橋本健佑▼陸上Ⅱ青木崇

弥、網師本蓮、遠藤駿、片山

杏樹、濱田悠希▼レスリング

Ⅱ青木恵一、山口航輝

【一般／個人】

▼グラウンド・ゴルフⅡ敦賀

元、西橋寿美恵▼剣道Ⅱ國田

絢莉、竹内善一、皆川雄哉、

三村侑暉▼水泳Ⅱ小椋翼、祖

田栄一、田口直幸、谷岡慎矢、

西川貴大、米原慎悟▼卓球Ⅱ

小椋浩明、森田真綾▼陸上Ⅱ

阿弓兼司、樺田健二、賀須井

長美、北村弘子

【一般／団体】

▼グラウンドゴルフⅡ湯

梨浜町グラウンド・ゴルフ協

会泊支部▼剣道Ⅱ湯梨浜町

剣道部成年男子▼水泳Ⅱ湯

梨浜町水泳部男子メドレー

リレーチーム、湯梨浜町水泳

部フリーリレーチーム▼ソ

フトテニスⅡ湯梨浜町ソフ

トテニス部成年男子1部、湯

梨浜町ソフトテニス部成年

混成2部▼テニスⅡ湯梨浜

町テニス部成年男子、湯梨浜

町テニス部成年女子▼バド

ミントンⅡ湯梨浜町バドミ

ントン部成年男子

体育功労賞に西橋孝政さん

体育功労賞にマスタース陸上にて3000m、5000m、10000mの3種目でアジア記録を樹立したことのある西橋孝政さん（田後）が選出。西橋さんは表彰式で「応援してくださった皆さまのおかげで受賞できました。80歳までに地球4周分16万kmを走破できるように走り続けて行きたいです」と謝辞を述べました。



賞状を受け取る西橋さん

事業者支援制度

創業、新事業進出、販路開拓や雇用に関する各種補助制度をご紹介します。
内容や申し込み方法などの詳細は、役場産業振興課にお問い合わせください。

【問い合わせ】
役場産業振興課
(Tel 35-5383)

① 雇用促進奨励金

町内に住所を有する▼シニア世代(55歳以上の人)▼子育て世代の女性(18歳までの子どもがいる女性)▼就職氷河期世代(昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人)▼移住定住者(県外に1年以上居住していた人)を正規雇用した町内事業者を支援します。

■対象者

次の要件を全て満たす事業者

- ①町内に事業所(公的団体などは除く)を有すること
- ②雇用保険法の適用事業の事業者であること
- ③雇用促進計画を町に認定された日から6カ月以上継続雇用していること
- ④他の被雇用者を事業者の都合によって解雇していないこと
- ⑤町税および公共料金を滞納していないこと
- ⑥賃金台帳などの法定帳簿類を備え付けていること
- ⑦賃金の支払いが遅滞なく行われていること

■対象となる被雇用者

次の要件を全て満たす町内在住者

- ①雇用保険の被保険者
- ②事業主が個人事業者の場合、事業主の三親等以内の親族でない人

■奨励金の額 1人につき20万円

③ 創業・販路開拓支援補助金

創業や販路開拓を目指す事業者が、町商工会や金融機関などのサポートを受けて事業計画を作成し、審査で採択となった事業計画の取り組みを支援します。

■対象者

町内在住の個人事業者または町内に所在地と営業の本拠がある中小事業者

■補助金額

- ①創業・新しい分野への進出のための事業
＝必要経費の2分の1(上限50万円)
 - ②販路開拓のための事業
＝必要経費の2分の1(上限20万円)
- ※ただし、事業承継に伴う事業と認められる場合は、必要経費の3分の2を支援します。

② チャレンジショップ支援奨励金

空き店舗や空き家などを借りて開店する人に対して、その賃借料の一部を補助します。

■対象者

次の要件を全て満たす人

- ①町内の空き店舗などで小売業、サービス業、飲食業などを開業する人(風俗関連業種など一部該当しない業種があります)
- ②空き店舗などの所有者と同一世帯および三親等以内の親族でない人
- ③町税および公共料金を滞納していない人
- ④商工会などの町内の公共的団体に加入している人

■奨励金の額

空き店舗などで開業する場合の賃借料(住居部分を含む)の2分の1を奨励金として交付
※限度額は月5万円で、交付する期間は1年間、交付は1人につき1回限りです。

7 企業拡充奨励金

事業規模拡大を目的に、施設の増設または移設を行う町内事業者を支援します。

■対象者

施設の増設または移設のための投資額が1千万円以上（増設の場合は増設部分のみ）で、町税および公共料金を滞納していない事業者

■奨励金の額

新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額

8 企業立地促進奨励金

町内への進出を目的に、施設を新設する事業者を支援します。

■対象者および奨励金の額

次のとおり、新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額を交付します。

- ①施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が10人以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ②施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が4人以上9人以下の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に3分の2の割合を乗じた額内
- ③施設の新設のための投資額が3千万円以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内
- ④申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上で、新規常用雇用者数が1人以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ⑤申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内

9 マル経融資利子補給補助金

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）を借り入れた町内小規模事業者の支払う利子の負担を軽減します。

■補助金額

（株）日本政策金融公庫に支払った利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

4 企業立地事業補助金

新たに事業を開始する事業者や規模拡大を行う事業者の工場・事業所などの新設・増設または移設する際の設備投資に係る費用の一部を支援します。

■対象業種

製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、職員教育施設・支援業、本町の経済の活性化に寄与するものとして町長が認める業種

■補助要件

次のいずれかの要件を満たすこと

- ①投資額3千万円以上（固定資産への投資額および5年間分の賃借料の合計）
- ②雇用者数が3人以上純増または雇用維持＋付加価値額の伸び率が年4%以上

■補助金額および補助率

補助上限額は次の①～④の合計額（最大5千万円）

- ①固定資産取得費用の補助
＝補助率10%（工場などの新設、規模拡大を目的とした増設または移設事業のため、土地・家屋・償却資産の取得に要する費用）
- ②初年度リース・賃借料の補助
＝補助率25%（契約期間5年以上のもの）
- ③少額資産取得費用の補助
＝補助率10%（20万円未満の資産）
- ④人材確保費用の補助
＝補助率25%（1人当たり15万円、合計45万円が上限）

5 小口融資保証料補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う保証料の負担を軽減します。

■補助金額

県信用保証協会に納付した保証料の2分の1以内の額

6 小口融資利子補給補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う利子の負担を軽減します。

■補助金額

金融機関に支払った利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射



犬の飼い主には犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。予防注射や届出などに必要な事項を確認して、手続きを忘れないようにしましょう。

■犬の登録と予防注射は義務

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主には次のことが義務付けられています。

▼市区町村に飼い犬の登録をすること

▼飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

▼犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

登録の際にお渡しする鑑札には登録番号が記載されています。鑑札を飼い犬の首輪などに装着することで、万が一迷子になってしまった場合でも、飼い主に連絡することができ、狂犬病が発生した場合

にも迅速かつ的確に対応することが出来ます。

■狂犬病とは

狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%の確率で死亡する恐ろしい病気です。世界では年間推計5万人以上が狂犬病により亡くなっています。

国内では、1956年を最後に犬などを含めた狂犬病の発生は確認されていませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では、依然として発生しています。国内でいつ発生してもおかしくないため、万が一に備えた対策

が必要です。

■届出の窓口

犬を飼い始めるときや飼い主・飼い犬の住所が変わった場合などにおけるそれぞれの届出窓口などは、下表のとおりです。

【問い合わせ】
役場町民生活課
(Tel 35-5318)

▶犬鑑札

犬鑑札
第 0000 号
鳥 取 県
湯 梨 浜 町

▼注射済票
2025年度
狂犬病予防注射済
鳥取県 湯梨浜町
第 0000 号

●各種届出について

こんなとき		届出窓口	手数料	備考
生後 91 日以上の犬を 新しく飼うようになったとき		役場町民生活課 東郷・泊各支所 県中部の指定動物病院	登録手数料 3,000 円	県中部の指定動物病院で は、狂犬病予防注射の接 種時に登録と注射済証の 交付が受けられます。
鑑札・注射済票を紛失したとき		役場町民生活課 東郷・泊各支所	鑑札再交付手数料 1,600 円 注射済票再交付手数料 340 円	
県中部の指定動物病院以外で狂犬 病予防注射を受けさせたときなど			注射済票交付手数料 550 円	動物病院で発行された 注射済証を持参してく ださい。
飼い主・飼い犬の 住所が変わったとき	町内の 転居		転出先の市区町村	無料
	町外へ 転出	本町が交付した鑑札を 持参してください。		
	町外から 転入	役場町民生活課 東郷・泊各支所	転入前の市町村で交付 された鑑札を持参して ください。	
飼い主が変わったとき、飼い主の 氏名・犬の名前が変わったとき		役場町民生活課 東郷・泊各支所		
飼い犬が死亡したとき				

生後91日以上の子犬の飼い主は、毎年4月1日から6月30日までの間に、飼っている犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があり、これに違反すると20万円以下の罰金の対象となります。犬を飼っている人は案内はがきをお持ちの上、県中部の指定動物病院または町の実施する集合注射の各会場にお越しください。

動物病院での個別注射をお勧めします

集合注射は屋外で行うことから、衛生面での心配があることに加え、雨天時には犬も飼い主もぬれて体調を崩す恐れがあります。また、短時間にたくさん犬が集まること

から、興奮した犬同士の間でけがが起きたり、興奮した犬に引っ張られて飼い主が転倒したりする場合があります。そのため、設備やスタッフが充実し、前記のようなリスクのない動物病院での個別注射をお勧めします。

個別注射を希望する人は事

■県中部の指定動物病院

病院名	所在地
ハワイ動物病院	湯梨浜町はわい長瀬
倉吉動物医療センター・山根動物病院	倉吉市八屋
アン動物病院	倉吉市堺町
木原ペットクリニック	倉吉市昭和町
さわみ動物病院	倉吉市上灘町
ゆうアニマルクリニック	倉吉市生田
倉吉おおひら動物病院	倉吉市海田東町
大平動物病院	琴浦町赤碕
種子動物病院	琴浦町徳万
みい動物病院	琴浦町八橋
うえの動物病院	北栄町国坂

前に予約の上、役場から届いた案内はがきを動物病院に持参してください。なお、注射済票の交付や新規の犬の登録は県中部の指定動物病院でも可能です。

■料金

▼予防注射料金

＝2750円

▼注射済票交付手数料

＝550円

※新規の犬は、登録手数料3000円が別途必要です。

集合注射を実施します

町では、右下の表のとおり狂犬病予防注射の集合注射を行います。希望する人は、案内はがきの問診票を記入し、会場にお越しください。

■料金 個別注射と同じ

■注意事項

犬には必ず首輪を付け、注射する際に犬を押さえつけることのできる人が連れてきてください。暴れる場合など、注射を見合わせる場合があります。注射の当日、悪天候や犬の健康状態に不安がある場合は無理をせず、動物病院で

の個別注射をお勧めします。

■その他

登録内容に変更があった場合や犬が死亡した場合は案内はがきの内容を訂正して、集合注射実施会場または役場町民生活課に提出してください。



ルールとマナーを守り、適切なしつけを—

- ・犬の放し飼いは禁止されています。散歩するときも必ずリードやハーネスを装着してください。
- ・散歩時の犬のふんは必ず持ち帰ってください。公共の場や他人の土地を汚さないようにしましょう。

■集合注射の実施日時など

期日	時間	会場
4/8 (火)	13:30 ~ 13:45	旧農協舎人支所
	14:05 ~ 14:20	旧農協東郷支所
4/15 (火)	13:30 ~ 13:50	田後地区公民館
	14:10 ~ 14:40	役場本庁舎裏車庫前
4/17 (木)	13:30 ~ 13:45	羽衣会館
	14:10 ~ 14:30	役場東郷支所
4/21 (月)	13:30 ~ 13:45	宇谷集会所
	14:05 ~ 14:20	役場泊支所
4/23 (水)	13:30 ~ 13:40	橋津地区公民館
	14:00 ~ 14:10	上浅津農事集会所
6/2 (月)	13:30 ~ 13:40	役場本庁舎裏車庫前
	14:10 ~ 14:20	役場泊支所
	14:40 ~ 14:50	役場東郷支所

各種予防接種費用を 助成します！

町では、感染症のまん延防止を目的に、予防接種に要するワクチン接種費用を助成しています。

带状疱疹ワクチン

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することで発症します。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人

※過去に接種済みの人を除く

①年度内に65歳になる人

②60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能

障がいのある人

経過措置として、令和7年度から5年間、当該年度内に70、75、80、85、90、95、100歳（令和7年度に限り、100歳以上の人全て）になる人も対象となります。

■助成期間

令和8年3月31日まで

■ワクチンの種類

生ワクチンと組織えワクチンの2種類があり、接種できる条件や接種回数などが異なります。接種後には、接種部分の痛みや発赤などが起こることがあります。

詳しくは、接種券に同封の説明書や町ホームページをご覧ください。

■自己負担額

▼生ワクチン 4千円

▼組織えワクチン 1回あたり1万円

※生活保護世帯は自己負担額が免除されます。

高齢者肺炎球菌ワクチン

「肺炎球菌」という細菌によつて引き起こされる病気を予防するワクチンです。

ワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどを引き起こすことがあります。

ります。

■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人（過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種済みの人を除く）

①65歳の人

②60歳から64歳で内臓系基礎疾患（心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい）のある人

■助成期間

①の人Ⅱ65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

②の人Ⅱ令和8年3月31日まで

■自己負担額

3千円

額が免除されます。

風しん・麻しん風しん 混合ワクチン

風しんは、免疫を持たない妊婦が感染すると、赤ちゃんが白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。また、妊婦が麻しんに感染すると、流・早産につながる恐れがあります。町では、母体と赤ちゃんの健康を守るため、任意接種による費用の一部を助成します。

■対象者 町内在住で、次のいずれかに該当する人

- ① 妊娠を希望する女性で、風しん抗体価が低い人
- ② 妊婦の夫
- ③ 妊婦の同居者
- ④ 妊娠を希望する風しん抗体価の低い女性の同居者で、風しん抗体価の低い人

■助成期限

令和8年3月31日

■助成額

ワクチン接種費用の3分の2（上限8千円）

※生活保護世帯は接種費用を全額助成します。

■手続き

医療機関で接種費用を支払った後、役場健康推進課または東郷・泊各支所で請求手続きをしてください。後日、指定口座へ助成金を振り込みます。

■必要なもの

ワクチンを接種した医療機関の領収書、印鑑、振り込みを希望される預金通帳、妊婦の母子手帳（対象者②③）風しん抗体価検査結果が分かるもの（対象者①④）

対象者④の人は、妊娠を希望する女性と本人両方の検査結果が必要です。

子宮頸がん予防ワクチン

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは子宮頸がんを起こしやすいウイルスの感染を防ぐことができるワクチンです。

■対象者 町内在住で、次のいずれかに該当する人

- ① 小学6年生から高校1年生相当の女子

② キャッチアップ接種（経過措置）対象者

平成9年度から平成20年度までに生まれた女性で、令和4年度から令和6年度までに子宮頸がん予防ワクチンを1回以上接種している人

※接種完了している人は除く

■助成期限

- ① の人Ⅱ 高校1年生相当になる年度の末日まで

- ② の人Ⅱ 令和8年3月31日まで

■自己負担額 無料

■HPVワクチンについて

間隔を空けて同じワクチンを2回または3回接種します。接種時の年齢やワクチンの種類によって接種のスケジュールが異なります。詳しくは、接種する医療機関でご相談ください。接種後には、多くの人に接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれですが、重いアレルギー症状・神経系の症状などの重い症状が起こることがあります。

■その他

厚生労働省が接種に関する相談などの窓口を設置していますので、ご活用ください。

ますので、ご活用ください。

▼窓口 厚生労働省「感染症・予防接種相談窓口」（TEL

0120-469-283、平日9時～17時、土日・祝日、年末年始は除く）

■問い合わせ

役場健康推進課

（TEL35-5375）





人事異動

町職員の人事異動をお知らせします。
()内は旧職です。

◆異動 4月1日付

【総務課】▼防災対策係長

山下史(町民生活課評価係長)▼人事給与係長 清水麻衣(総務課人事給与係副主幹)

▼財務管財係副主幹 田中裕行(総務課主事)▼主事 田中真帆(町民生活課主事)▼主事(条件付) 大本樹弥

【出納室】▼主事 山根絵梨奈(総務課付主事)

【まちづくり企画課】▼共創まちづくり係長 竹内和也(総務課防災対策係長)▼主事(条件付) 土井日花里

【デジタル・みらい戦略課】▼主事 森達彦(教育総務課主事)

【町民生活課】▼税・環境住宅担当参事 山下宗則(町民生活課税担当参事兼課長補

佐)▼課長補佐兼評価係長 嶋田早智子(健康推進課長補佐)▼賦課徴収係副主幹 中尾陽一(まちづくり企画課共創まちづくり係長)▼環境住宅支援員(再任用) 村上昭範(町民生活課環境住宅支援員(再任用))

【子育て支援課】▼参事兼こども家庭センター所長兼統括支援員 植田美奈子(子育て支援課主幹兼母子保健係長)▼課長補佐兼子育て支援係長 足立祐子(福祉課長補佐)▼幼児教育係副主幹 平井香織(子育て支援課主事)▼栄養士 長谷川鈴子(総務課付栄養士)

▼幼児教育専門員(再任用) 野田祥子(子育て支援課幼児教育専門員(再任用))

【はわいこども園】▼保育教諭 森美咲(あさひこども園保育教諭)

【たじりこども園】▼副園長 中村健太郎(とうごうこども園副園長)▼主幹保育教諭 山根友梨花(たじりこども園保育教諭)▼保育教諭 西尾恵梨(わかばこども園保育教諭)▼調理員(条件付) 金田陽香

【あさひこども園】▼主幹保育教諭 遠藤あゆみ(たじりこども園主幹保育教諭)

【わかばこども園】▼主幹保育教諭 中原美保(あさひこども園主幹保育教諭)

【とうごうこども園】▼副園長 米澤瑞恵(たじりこども園副園長)

も園副園長)▼保育教諭 矢隅真希(総務課付保育教諭)▼保育教諭(条件付) 竹長峻介▼保育教諭(条件付) 安恒聖子

【まつぎきこども園】▼保育教諭 山根太一(はわいこども園保育教諭)▼保育教諭(条件付) 加茂田榮夏

【産業振興課】▼課長 三ツ井和彦(子育て支援課長補佐兼子育て支援係長)▼参事兼観光商工室長 宮川紳(産業振興課観光商工担当参事兼観光商工室長兼課長補佐)▼課長補佐兼観光商工室主幹 船木宣孝(産業振興課商工観光係長)▼主幹兼生産振興係長 遠藤秀光(産業振興課長・役職定年)▼主事 有沢晃介(出納室主事)▼土木技師(条件

付) 加茂田榮夏

【産業振興課】▼課長 三ツ井和彦(子育て支援課長補佐兼子育て支援係長)▼参事兼観光商工室長 宮川紳(産業振興課観光商工担当参事兼観光商工室長兼課長補佐)▼課長補佐兼観光商工室主幹 船木宣孝(産業振興課商工観光係長)▼主幹兼生産振興係長 遠藤秀光(産業振興課長・役職定年)▼主事 有沢晃介(出納室主事)▼土木技師(条件

付) 加茂田榮夏

【産業振興課】▼課長 三ツ井和彦(子育て支援課長補佐兼子育て支援係長)▼参事兼観光商工室長 宮川紳(産業振興課観光商工担当参事兼観光商工室長兼課長補佐)▼課長補佐兼観光商工室主幹 船木宣孝(産業振興課商工観光係長)▼主幹兼生産振興係長 遠藤秀光(産業振興課長・役職定年)▼主事 有沢晃介(出納室主事)▼土木技師(条件

付) 加茂田榮夏

【産業振興課】▼課長 三ツ井和彦(子育て支援課長補佐兼子育て支援係長)▼参事兼観光商工室長 宮川紳(産業振興課観光商工担当参事兼観光商工室長兼課長補佐)▼課長補佐兼観光商工室主幹 船木宣孝(産業振興課商工観光係長)▼主幹兼生産振興係長 遠藤秀光(産業振興課長・役職定年)▼主事 有沢晃介(出納室主事)▼土木技師(条件

付) 西鼻聖人

【建設水道課】▼課長補佐

河本篤志(生涯学習・人権推進課副主幹兼文化会館長)

▼土木技師 山本将輝(産業振興課土木技師)▼空き

家対策・上下水道支援員(再任用) 河本希一(建設水道

課空き家対策・上下水道専門員(再任用)

【健康推進課】▼課長補佐

福本みゆき(総務課人事給与係長)▼主幹兼健康増進

係長 秋久あつみ(健康推進課健康増進係長)▼主事

中川征弥(総務課主事)▼主事 山本早希(総務課付

主事)▼主事 小椋翼(デジタル・みらい戦略課主事)

▼栄養士 岸野紗央里(総務課付栄養士)▼保健師(条件付) 白藤紗知子

【福祉課】▼課長 前田知代

(福祉課長兼地域包括支援センター所長)▼課長補佐

清水豊(産業振興課生産振興係長)▼主幹兼地域包括

支援センター所長 松尾愛子(福祉課副主幹)▼地域

共生社会推進室副主幹 田

中理美(福祉課副主幹兼主任介護支援専門員)▼社会

福祉士 戸崎佳菜子(総務課付社会福祉士)▼保健師

(条件付) 上杉陽向▼主任介護支援専門員(条件付)

岩島一高▼保健師(再任用) 洞ヶ瀬以津子(福祉課介護

支援専門員(再任用) 【教育総務課】▼学校教育係

副主幹兼指導主事 松本真(学校教育係副主幹兼指導主

事兼子育て支援課幼児教育係副主幹)▼学校教育係副

主幹兼指導主事兼子育て支援課幼児教育係副主幹 山

根康平(鳥取県教育委員会)▼主事 濱崎健太(健康推

進課主事) 【生涯学習・人権推進課】

▼湯梨浜みんなのげんき館長 兼中央公民館泊分館主幹兼し

おさいプラザとまり主幹 山本達也(中央公民館泊分館主

幹兼しおさいプラザとまり主幹)▼主幹兼文化会館長 網

師本教正(健康推進課副主幹)▼社会教育／文化振興係副主

幹 石原英治(中央公民館副主幹)▼主事 尾坂大樹(生

涯学習・人権推進課湯梨浜み

んなのげんき館主事)▼湯梨

浜みんなのげんき館主事 田子貴之(健康推進課主事)

【中央公民館】▼主事(条件付) 本庄佑基

【図書館】▼図書館長 秋久敏彦(建設水道課上下水道担

当参事兼課長補佐)▼図書支援員(再任用) 竹本里香(図

書館主幹) 【総務課付】▼主幹 米塚美智

代(福祉課主幹)▼副主幹 久葉尚子(福祉課副主幹)▼

主事 西尾みづほ(生涯学習・人権推進課主事)▼主事 西

田千尋(生涯学習・人権推進課主事)▼主事 蔵本あす実

(建設水道課主事)▼保健師 増田麻弥(健康推進課保健師)

▼保育教諭 津村奈津美(はわいこども園保育教諭)

◆退職3月31日付 ▼岩崎正一郎(まちづくり企

画課主幹)▼竹本里香(図書館主幹)▼岡本陽子(図書館

長)▼大田幸子(健康推進課主幹)▼千熊隆介(産業振興

課主事)▼杉原寛(生涯学習・人権推進課湯梨浜みんなのげ

んき館長(再任用)▼倉永伊代(わかばこども園主幹保育教諭)▼寺地菜桜(とうごうこども園保育教諭)▼坂口詩歩(はわいこども園保育教諭)▼木本健太(たじりこども園保育教諭)▼大本有香子(まつざきこども園保育教諭)▼中村祐次朗(教育総務課主幹兼指導主事) 鳥取県教育委員会へ



あなたの1票が未来につながる

4月27日(日)は

町議会議員一般選挙投票日です

町議会議員一般選挙が4月22日(火)に告示され、27日(日)に投票が行われます。棄権することなく大切な一票を投じましょう。

■投票時間

投票時間は、4月27日(日)7時から20時までです。

■投票所

投票所は、12カ所で、下記の表のとおりです。郵送される入場券に記載された投票所で投票してください。また、開票は21時から羽合小学校で行います。

■投票できる人

平成19年4月28日以前に生まれた人で、令和7年1月21日以前から町内に住民記録がある人。なお、選挙人名簿に登録されていても、投票する時点ですでに町外に転出している人は、投票することはできません。

■代理投票

障がいなどの理由で投票が困難な人は投票所係員に申し出てください。指示に従い係員が代筆しますが、だれに投票したか他の人に漏れることはありません。

■入場券について

入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所係員に申し出てください。

■期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票できない人は、期日前投票をしましょう。

入場券を持って、役場庁舎内の期日前投票所へおいでください。

※届いていない場合でも本人

確認ができれば投票できます。

■期日前投票ができる場所

役場本庁舎

■期日前投票ができる期間

4月23日(水)～4月26日(土)※時間は8時30分から20時までです。

■不在者投票

入院・入所中の人は、施設管理者を経由して町選挙管理委員会に投票用紙を請求していただければ、病院などの施設内で不在者投票が可能です。また、長期の出張や旅行などで選挙期間中に投票所に行くことができない人についても町選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送られてきた書類一式を、滞在先の選挙管理委員会に持参して不在者投票することができます。

■投票場所

投票所	施設名	投票所	施設名
第1投票所	役場講堂	第7投票所	役場泊支所
第2投票所	田後地区公民館	第8投票所	わかばこども園
第3投票所	上浅津農事集会所	第9投票所	舎人会館
第4投票所	橋津地区公民館	第10投票所	まつざきこども園
第5投票所	宇野地区公民館	第11投票所	東郷小学校
第6投票所	旧石脇海水浴場食堂	第12投票所	羽衣会館

※投票所の場所が分からない人は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。



町議会議員一般選挙についての詳細はこちら

【問い合わせ】

町選挙管理委員会
(Tel 35-3115)

町県民税、固定資産税の 納付回数と納期限が変わります

8期↓令和7年度から4期

現在、国が推進している行政手続きの電子化による住民サービスの向上に円滑に対応するため、町では町県民税と固定資産税の納付回数を8回としていましたが、令和7年度から国が示す標準的な回数（4回）に変更します。この変更による年税額の増減はありません。また、町県民税の給料や年金からの引き去りによる納付（特別徴収）はこれまでと同様です。

令和6年度以前

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町県民税		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
固定資産税		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	



令和7年度以降

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町県民税		①		②		③			④	
固定資産税	①		②					③		④

町県民税の納期限（1期～4期） 6月30日、8月31日、10月31日、1月31日

固定資産税の納期限（1期～4期） 5月31日、7月31日、12月25日、2月末日

※ 納期限が土・日・祝日の場合、翌平日

【問い合わせ】

役場町民生活課（Tel 35-3117）

◆評価額や資産内容などを確認できます

固定資産税の縦覧・閲覧制度

固定資産税の評価および課税を適正に行うため、納税者または納税義務者が固定資産の価格などを確認できる縦覧・閲覧制度を設けています。縦覧・閲覧できる場所は、役場町民生活課および東郷・泊各支所です。

縦覧制度

土地や家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他人の土地や家屋の評価額と比較することができる制度です。

▼縦覧期間 4月1日（火）～6月2日（月）

※ 土日・祝日を除く

▼必要なもの

▽納税者＝運転免許証などの身分証明書

▽代理人＝納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

▼手数料 無料

閲覧制度

固定資産課税台帳に登録された自己の資産内容を確認することができる制度です。借地人や借家人も、借用物件の課税台帳を閲覧することができます。

なお、5月に納税通知書と一緒にお届けする「課税明細書」でも内容を確認することができます。

▼閲覧期間

年間を通して可能です。

※ 土日・祝日を除く

▼必要なもの

▽納税者＝運転免許証などの身分証明書

▽代理人＝納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

▽借地人・借家人＝賃貸借契約書などと、借地人・借家人の身分証明書

▼手数料

1名義につき300円ですが、上記縦覧期間中は無料です。課税台帳の写しは、1枚10円です。

令和6年中に 所有権移転をした人へ

相続、贈与などで土地や建物の所有者を変更した場合は、令和7年度課税分から所有者が変更になります。

口座振替での納税をご希望の際は、新たな所有者名で口座振替の手続きが必要です。ご注意ください。

【問い合わせ】 役場町民生活課（Tel 35-3117）

高齢者、障がいのある人を対象に タクシーチケットを交付します

町内で在宅生活をしている人のうち、運転免許証をお持ちでない人で、次の条件のうち、いずれかに当てはまる人を対象に県内で使用できるタクシーチケットを申請月から当該年度末分まで交付します。

■条件 次のいずれかに当てはまる人が対象

- ① 65歳以上の人
- ② 要介護3以上の認定を受けている人
- ※②については、運転免許証を所持している人も交付の対象となります。
- ③ 65歳未満の身体障害者手帳1、2級・療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ④ 65歳未満の難病患者で特定疾病受給者証を所持している人
- ⑤ 腎臓機能障害があり、透析通院をしている人

■助成内容・必要書類

	①または②に当てはまる人	③～⑤のいずれかに当てはまる人
助成内容	申請月から年度末まで1カ月あたり500円×2枚を交付	▼③、④の場合 申請月から年度末まで1カ月あたり500円×2枚を交付 ▼⑤の場合 申請月から年度末まで1カ月あたり500円×4枚を交付
必要書類	▼申請書 ▼代理申請の場合は代理人の身分証明書 ▼対象者の身分証明書（健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど） ※②に該当する人は介護保険証が必要です ▼運転免許の取り消し通知書または運転経歴証明書	▼身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾病受給者証、更生医療受給者証のいずれか ▼運転免許の取り消し通知書または運転経歴証明書
申請・問い合わせ	役場福祉課 長寿福祉係 (Tel 35-5379)	役場福祉課 障がい福祉係 (Tel 35-5374)

※申請は、泊・東郷支所でも受け付けています。また、タクシーチケットは年度内で1度しか交付できません。ご注意ください。

◇まちづくり座談会を行っています

町では、町民の皆さまに対し、町政に関する情報提供および意見交換を行う「まちづくり座談会」を実施しています。希望される区や団体は、ご希望の項目を選択いただき、お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】
役場まちづくり企画課
(Tel 35-5305)

■まちづくり座談会の項目一覧

- ▼生活関連 安全・安心なまちづくり、交通安全対策、ごみの減量と分別、環境保全の取り組み、戸籍・住民基本台帳、マイナンバー制度、固定資産税、上下水道、町道、消費者生活、野良猫
- ▼福祉関連 町立認定こども園と子育て支援策、各種保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）、障がい者への理解、要介護状態とならないための予防活動、高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域づくり
- ▼健康づくり関連 健診の大切さ、健康対策、ゆり

はまヘルシーくらぶ事業

- ▼産業関連 農林水産業の現状と今後の取り組み、日本型直接支払制度、農産物加工所の利用、商工観光事業
- ▼教育関連 スポーツ振興、歴史文化を後世に、学力向上対策
- ▼その他 人権を考える、町の財政状況、音声告知機の使い方、男女共同参画、ボランティア・NPO法人、まちづくり活動について、個人情報保護制度と情報公開制度、地方創生、デジタル推進、SDGs、共助交通、景観のまちづくり

「こども家庭センター」4月1日（火）設置 子育てに関する 相談の幅が広がります

町では、妊産婦や子ども、子育て家庭に関する支援体制を一層充実させるため、子育て支援課内に設置していた「子育て世代包括支援センター」を「こども家庭センター」に変更します。



「こども家庭センター」では、これまで行っていた妊産婦や乳幼児の相談などの母子保健業務に加え、支援を必要とする子育て家庭の相談などの児童福祉業務を新たに担います。妊娠期から子育て期にわたり保健師や社会福祉士などの専門職による切れ目のない相談対応、支援を行います。

こども家庭センターが受け付ける主な相談内容

■母子保健について

▼妊産婦の健康相談 ▼育児支援 ▼新生児訪問
▼乳幼児健康診査 ▼産前産後サポート ▼産後ケア
▼不妊治療 ▼小児慢性疾患 ▼難病 ▼未熟児養育医療
▼乳幼児の予防接種 ▼妊婦・乳幼児の歯科保健など

■児童福祉について

▼児童虐待 ▼子どもの貧困 ▼子育て短期支援
▼障がい児福祉サービス

■問い合わせ 役場子育て支援課（Tel 35-5322）

介護保険の適用除外施設 に入退所した時について

町に住所がある65歳以上の人と、40歳から64歳までの公的医療保険に加入している人は、町の介護保険の被保険者となります。しかし、障がい関連法・生活保護法などの適用を受けた入所施設などの適用除外施設に入所し、生活介護および施設入所支援を受けるなどの要件を満たす人については、介護保険の被保険者とはならず、介護保険のサービスを利用することはできません。

そのため、対象施設に入所する場合や、施設を退所する場合、入所されていた人が40歳になった場合などは、14日以内に届け出が必要となります。また、届け出る際には施設名や入退所の日付がわかる書類を添付する必要があります。

■対象施設

▼指定障害者支援施設
▼医療型障害児入所施設
▼療養介護を行う病院
▼指定発達支援医療機関
▼救護施設 など

■その他 国民健康保険以外の公的医療保険に加入している場合は、加入している各医療保険者にご連絡ください。

■問い合わせ・届出先

▼65歳以上の人
役場福祉課（Tel 35-5379）
▼40歳以上64歳未満で国民健康保険に加入している人
役場健康推進課（Tel 35-5372）

◇ 国保ドック検診（セットドック・短期ドック）・長寿ドック検診 ◇ 検診申し込みに受け付けています

令和7年度国保ドック検診・長寿ドック検診の申し込みを4月1日（火）から受け付けます。
受診を希望される人は、役場健康推進課または東郷・泊各支所窓口でお申し込みください。

国保ドック検診

■対象

①町国民健康保険加入者
②令和8年3月31日時点での年齢が40～74歳の人
③令和5、6年度に国保ドック検診を受診していない人
※受診決定後、受診日までに国保以外の保険に加入した場合は、セットドックまたは短期ドックを受診することはできません。

■定員 120人（先着順）

■自己負担金

▼セットドック（短期人間ドック・脳MRI）
69歳以下15,000円、70歳以上8,000円

▼短期ドック（短期人間ドックのみ）

69歳以下9,000円、70歳以上5,000円

■受診できる医療機関

▼セットドック（短期人間ドック・脳MRI）
藤井政雄記念病院、野島病院、三朝温泉病院

▼短期ドック（短期人間ドックのみ）

藤井政雄記念病院

長寿ドック検診

■対象 令和8年3月31日時点の年齢が77歳の人

■定員 15人（先着順）

■自己負担金 5,000円

■受診できる医療機関 藤井政雄記念病院

【問い合わせ】
役場健康推進課
（Tel 35-5375）

いきいき！農業！

～農業委員会だより～

農業委員などの主な業務を紹介します

■毎月の定例総会での協議

▼農地の権利移動の許可

農地の売買、贈与による権利移動の申請について審議し、許可の可否を判断します。

▼農地転用の意見進達

自分の農地または売買・貸借などで農地以外に転用する申請について、農地転用基準に適合するかを審議し、許可相当であると判断した場合に、許可権者である県に意見を添えて進達します。この申請については、事前に農業委員、農地利用最適化推進委員が現地調査を行います。

可の可否を判断します。この申請についても、事前に農業委員、農地利用最適化推進委員が現地調査を行います。

▼非農地の現況証明の許可

農地がおおむね20年以上の長期間耕作されておらず、現況から農地以外の地目に変更する申請について審議し、許

▼農用地利用集積等促進計画の意見決定

農地の利用権設定（貸借）などの申請について、主に耕作者の今後の耕作状況などについて審議、意見を決定し、町に回答します。

▼その他

農業労働賃金等標準額の決定、農業振興地域整備計画変更の意見決定、地籍調査事業に伴う地目変更の意見決定などがあります。

■農地利用状況調査

（農地パトロール）

毎年7月下旬から10月にかけて、町内の農地の利用状況

を調査します。各委員が担当地域の農地をパトロールし、遊休農地の発生状況、違反転用の有無などを確認します。

■農地利用の最適化の推進

農地を今後も守り維持していくため、農地所有者の意向を把握し、担い手に情報提供し、農地利用の集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を行います。

■農家相談会

農地の売買や貸借、農地転用の事前相談、農業者年金など農地や農業に関する相談に応じます。

■農業委員・

農地利用最適化推進委員

令和8年7月19日までの農業委員・農地利用最適化推進委員は次のとおりです。（敬称略）

▼農業委員

※カッコ内は居住地域

土海政信（東郷）

下田健一（東郷）

尾川寛信（泊）

山田隆雄（東郷）

長谷川誠一（東郷）

山下和子（羽合）

渡邊由佳（泊）

清水武敏（羽合）

横川力（東郷）

中村弘明（東郷）

蔵本孝広（羽合）

山上真治（羽合）

▼農地利用最適化推進委員

※カッコ内は担当地域

赤井保（羽合）

河井勝重（羽合）

松本勝男（泊）

山本正義（東郷）

伊藤文夫（東郷）

岡本章（東郷）

音田孝好（東郷）

倉本哲男（東郷）

「全国農業新聞」を購読しませんか

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する専門紙です。

■発行日 毎週金曜日 ■購読料 月額 700 円（税込）

■ポイント

- ▼特徴のある週刊新聞…解説に力点を置いた企画編集とニュース報道
- ▼時代に鋭く斬り込む…農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ▼経営に役立つ…知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ▼紙面はオールカラーで8ページ…より見やすく、わかりやすくを追求
- ▼読みやすく親しみやすい…地方版や鳥獣害対策が充実



【申し込み・問い合わせ】

町農業委員会事務局
(Tel 35-5389)

産後ママ・パパひといき事業

頑張るママ、パパに リフレッシュを！

日常の育児と家事から少し離れて、食事や温泉を楽しみ心身ともにリフレッシュする時間を過ごしてみませんか。その間、お子さまは助産師がお預かりします。希望があれば、助産師による育児相談やケアを受けることができます。



■実施場所 国民宿舎水明荘

■開催日程・受け付け組数 毎月第2、第4水曜日
1日あたり2組まで受け付けます。

※年末年始など、日程が変わる場合があります。
詳しくはホームページをご確認ください。

■対象者 生後2カ月～1歳未満の子どもと、母親
または父親

※1組あたり通算2回まで利用可能

■利用料 2,000円

■利用時間 10時～15時

■内容

▼お部屋で昼食

▼貸切風呂での入浴

▼お子さんの託児

▼助産師による育児相談やケア

▼お部屋で休憩 など

※詳細は二次元コードからホームページをご確認ください。

■問い合わせ 子育て支援課 (Tel 35-5321)



「ゆりはま家族の日」 入賞作品が決定

令和6年11月の

「ゆりはま家族の日」
に合わせて募集して
いた、家族をテーマ
にした俳句などの入
賞作品が決定し、3
月1日にハワイアロハホールで表彰式が行われま
した。入賞作品は町ホームページに掲載していま
す。たくさんのご応募ありがとうございました。



受賞者の皆さま

最優秀作品と受賞者は以下のとおりです。(敬称略)

■最優秀作品(学年は3月時点のものです)

【一般の部(俳句)】

帰郷せし 吾子に夕餉の 栗の飯 (平山照美)

【一般の部(川柳)】

楽しみな 盆と正月 三世代 (北原順美)

【中学生の部(標語)】

家族の日 言葉で伝える ありがとう
(湯梨浜学園中学校3年 磯江美蘭)

【小学生高学年の部(標語)】

家族の声 いつも聞こえる 安心感
(羽合小学校4年 伊木想真)

【小学生低学年の部(標語)】

大切な 家族へかんしゃ つたえたい
(羽合小学校3年 牧野文香)

■問い合わせ

役場まちづくり企画課 (Tel 35-5311)

◇過疎地域の発展について共に考える委員を募集します

町では人材育成、産業振興、住民福祉の向上など過疎地域の課題の解決や、地域の持続的発展を図るため、新たな市町村計画の策定を予定しており、町民の皆さまの意見を施策に反映させるための委員会委員の募集を行います。

■募集人数 3人

■応募資格 (以下の要件をすべて満たす人)

①本町に在住している人

②4月1日現在において、満18歳以上の人

③平日開催(2時間程度)する委員会に出席できる人
※国もしくは地方公共団体の議員や公務員は応募できません。

■委員会の開催回数 4回程度(令和7年度)

■審議内容

過疎地域の総合的な発展に関する重要事項の審議

■応募方法

「地域の持続的発展について」をテーマとした

400字程度の作文を応募申込書に添えて、役場まちづくり企画課に持参、郵送またはメールにて提出してください。

応募申込書はまちづくり企画課および東郷・泊各支所に備え付けているほか、町ホームページでもダウンロードできます。なお、応募書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

■任期 2年を超えない範囲で町長が定める期間

■応募期限 5月9日(金) 必着

■その他

委員には、町の規定に基づき、報酬を支給します。

■申し込み・お問い合わせ 役場まちづくり企画課
(Tel 35-5304、メール ykikaku@yurihama.jp)

旧国鉄倉吉線廃線跡ウォーキング ～木漏れ日ふりそぞぐ竹林を歩こう！～

日時 4月17日(木) 8時～14時
集合場所 中央公民館泊分館
コース 倉吉市役所関金庁舎～旧泰久寺
 駅跡～山守トンネル～旧泰久寺駅跡
 (約4.6km)
講師 一般社団法人倉吉観光 MICE 協会
参加費 2,000円程度(ガイド料・昼食代)
持ち物 外歩きに適した服装・靴、帽子、
 タオル、飲み物、雨具など
定員 20人(先着)
申込期限 4月8日(火)
申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館



旧国鉄倉吉線跡の竹林

ロビー展

【中央公民館泊分館】
 ●吉村梅香パッチワーク作品展
 4月4日(金)～4月29日(火・祝)

どうする？初めての介護！

日時 4月26日(土) 9時30分～11時
場所 中央公民館 第2研修室
講師 田中理美(役場地域包括支援セン
 ター介護支援専門員)
参加費 無料
定員 15人
持ち物 筆記用具
申込期限 4月23日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館

陶芸教室

日時 5月14日(水) 9時30分～12時
場所 町ふるさと陶芸館
講師 増田裕司さん(町陶芸指導員)
参加費 700円(材料代)
持ち物 エプロン
定員 10名(先着)
申込期限 5月9日(金)
申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

その他の情報はここから

中央公民館および各分館
 の情報は二次元コードか
 らご覧いただけます。



中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

中央公民館事業のアンケートに
 ご協力をお願いします。



今月の一句・一首

はわい句会

静かなる湖を抱きて山桜

干し網の東風にふくらみつつ乾く

湖にカヌーのかけ声花吹雪

花盛りラインで繋ぐ心かな

道づれは囁なりし峠道

ざつくりと包丁入れる春キャベツ

深山には深山のままの桜かな

春うらら霊峰仰ぎ散歩道

湯梨浜文芸

河本久美子

清水 節子

林 伸子

長門あき子

平山 照美

笠見 弘美

谷口 公子

陶 堅持

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。
 各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館にお問い合わせください。

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10 ~ 18 時

休館日 / 7 日、14 日、21 日、25 日、
28 日、30 日

おはなし会

① 4 月 20 日 (日)

■場所 羽合図書室

■内容 図書館職員によるおはなし会です。

② 4 月 26 日 (土)

■場所 しおさいプラザとまり

■内容 図書館職員によるおはなし会です。

③ 4 月 27 日 (日)

■場所 町立図書館

■内容 図書館職員による絵本の読み聞かせです。

※開催時間は全て、10 時 30 分から 11 時までです。

4 月の特集コーナー

【町立図書館】

おでかけ特集…暖かくて気持ちの良い季節は、自然と外へ出たくなりますね！ おでかけに関する本を楽しい思い出作りにお役立てください。

子ども読書の日特集…4 月 23 日の「子ども読書の日」に合わせて名作から新作まで絵本や児童書を集めました。

【羽合図書室】

エイプリルフール特集…4 月 1 日の「エイプリルフール」にちなんで「うそ・詐欺」がテーマの本を集めました。怖い嘘、優しい嘘、悲しい嘘、嘘とホントの境界は…。図書館の本を通して、新しい発見をしてみませんか？

【しおさいプラザとまり】

ガーデニング特集…暖かい日差しが降り注ぐ春です。ガーデニングや野菜づくりを楽しみましょう。



特設コーナー

毎年 4 月 2 日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、日本では 4 月 2 日から 8 日までの 1 週間を「発達障がい啓発週間」とし、多くの皆様に自閉症・発達障がいを理解して頂く機会としています。

自閉症・発達障がいは、脳機能の発達に起因する生まれつきの障がいですが、周囲の理解や協力によって本人の負担を和らげることができます。町立図書館では、障がいへの理解を深めていただくため、3 月 28 日 (金) から 4 月 15 日 (火) まで啓発展示コーナーを設置しています。ぜひご覧ください。

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.109



こんにちは、藤井です。3 月末に地域おこし協力隊を卒業します。

町に来て、右も左もわからない状態でしたがたくさんの人に出会い、色々な事に触れ、とても充実した 3 年間でした。在任中は梨栽培に携わり、これまでに以上に梨のことが好きになりました。地域の人に話を聞きながら自分が何をすべきなのかを考え、東郷梨選果場のポロシャツ・手ぬぐいの制作や梨フェスの企画、農業者向けの体改善イベントや農具フェス、親子体験イベントなど農業関連のイベントを実施しました。

地域おこし協力隊卒業後は、町に定住します。これまで行っていたイベントや梨の PR 活動、インスタグラムでの情報発信を継続し、私の知っている体改善の知識をもっとたくさんの人に届けたと思います。梨フェスは今年も開催しますのでぜひご参加ください。

今後も私にできる活動を通じて町を盛り上げていけるよう頑張りますのでよろしく願います。3 年間本当にありがとうございました。



梨のことがますます好きになりました

人権教育シリーズ vol.154

～つなげよう みんなの笑顔 この町に～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)

誰もが安心して暮らせる
社会を目指して

皆さまは日頃人権についてどのように考えていますか。

人権とは、「すべての人が人間らしく幸せに生きていくための権利」です。私たちはみんな、生まれながらに人権を持っており、誰もがそれを尊重しなければなりません。しかし、実際は偏見や差別によって傷つき苦しみ、生きづらさを感じている人がいます。

偏見や差別は、相手のことを正しく理解していないことで起こります。自分の価値観にとらわれ、知らないうちに、相手を傷つけていることがあるかもしれません。

まずは、相手の話をしっかり聞くことが大切です。

誰もが「安心・自信・自由」を感じられる幸せな暮らしを送るために、私たちは互いの人権を尊重することが大切です。そのために、人権に関する正しい知識を学び、自らの言動を振り返ることが重要です。一人一人の意識と行動の変化が誰もが安心して暮らせる社会の実現につながります。私達も自分にできることから始めていきたいと思います。

町では、本年度も6月に「町民のつどい」、10月に「人権教育推進大会」、年3回開催する「ゆりはま人権セミナー」など、さまざまな人権問題を取り上げ、研修機会を提供したいと考えています。多くの町民の皆さまの参加をお待ちしています。

人権意識調査を実施します

人権意識調査を令和7年度に実施します。調査票が届いた皆さまは調査にご協力をよろしくお願いします。

長瀬高浜遺跡発見50周年記念事業を終えて 湯梨浜今昔物語

昨年は長瀬高浜遺跡発見50周年を記念して、羽合歴史民俗資料館での特別展示、巨大集落遺跡と埴輪を語る講演会、発掘調査見学会などを開催しました。さまざまなメディアに取り上げていただき、特別展示の来館者1175人のうち、半数以上が町外・県外者で、全国的な注目度の高さを実感しました。

特な意匠が随所にみられるのではないかと河内さんは考察されています。王の古墳のために用意され、築造中止により放置されたと考えられる埴輪たち。古墳時代中期の長瀬高浜遺跡周辺で、一体何があったのか想像が膨らみます。

講演会では埴輪の専門家である河内一浩さんが長瀬高浜の埴輪について語り、学生時代に昭和の発掘調査で見つかった円筒埴輪に初めて触れた際は、その重さにとても驚いたと話されました。長瀬高浜の円筒埴輪は、内側に粘土を重ね貼りして、他の地域の埴輪よりはるかに底部が厚くなっています。他にも弓の弦から手首を守る轆という道具を模した埴輪に、円筒状の台座部分がなく直置きする形状になっているのは、全国でも唯一無二だそうです。ヤマト王権から派遣された職人の指導を受けて地元の工人が製作したため、高度な調整技術がうかがえる一方で、中央の埴輪にはない独

令和の発掘調査では古墳時代前期の建物跡から、脚付三連壺や大坂湾沿岸の製塩土器、中国製の飛禽鏡などヤマト王権との関連がうかがえる希少な出土品が見つかっており、畿内・北部九州・大陸をつなぐヤマト王権の交易ルートにおける、日本海側の重要拠点としての長瀬高浜遺跡の性格が、一層明瞭になりつつあります。

50周年記念事業終了後も、遺跡の実像解明に向けた調査研究はまだまだ続きます。ご期待ください。

町教育委員会 中野秋鹿

50周年記念講演会を

YouTubeで視聴できます。二次元コードからご覧ください。



国際交流員 ショーン・オースの
雑談コーナー

Sean time

ショーンたいむ



カウコーヒー・ミル社の摘みたてのコーヒー豆

vol. 7 | ハワイ郡に表敬訪問

皆さまアロハ！

2月、町長とともに海外に出張しました。訪問先は、アメリカのハワイ州。私が12年間暮らしたマイホームステイトです。ただし、今回の訪問先は、私が暮らしていたオアフ島とは別のハワイ島です。ハワイ島は、ハワイ州で最も大きな島であることから、「ビッグアイランド」とも呼ばれています。湯梨浜町と、ハワイ島全域を管轄するハワイ郡は、姉妹都市提携を結んでいます。

今回の出張の主な目的は、昨年の選挙で当選し、新たなハワイ郡長となったアラメダさんとお会いし、交流を深めるとともに、姉妹都市としての盟約書を更新することです。ハワイ郡オフィスの人とは国際電話やメールで何度もやりとりしてきましたが、彼らはとても友好的で、家族のように私たちを温かく迎え入れてくださいました。素敵なプレゼントもいただくなど、大変感動しました。

また、ハワイの商工会議所の関係者には、ハ

ワイ島横断の長時間ドライブ、歓迎会の開催、ヒロの街のコミュニティや文化の紹介など、私たちが滞在している間、大変お世話になりました。彼らの協力がなければ、今回の旅がスムーズに進むことはなかったと言っても過言ではなく、彼らのおもてなしには感謝しかありません。

さらに滞在の2日目には、町と共同開発した「二十世紀梨フレーバーのコーヒー」を生産するカウコーヒー・ミル社を訪問し、農園や製造工場を見学しました。最近になってコーヒーを飲むようになったばかりの私ですが、コーヒー作りの大変さを実感できる、勉強になるツアーでした。試飲したコーヒーは梨のフレーバーとの相性が良くかなりおいしかったです。いつか町内の皆さまに届くことを願っています。

短い滞在でしたが、非常に有意義な旅でした。これからもハワイとの交流を促進し、両コミュニティの絆をさらに深めていきたいと思います。マハロ！

◇◇◇ ハワイ郡との姉妹都市提携盟約書を更新

町が姉妹都市として交流しているアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡の郡長に、令和6年12月からキモ・アラメダさんが新たに就任されたことを受け、宮脇正道町長が2月18日にハワイ郡を表敬訪問しました。

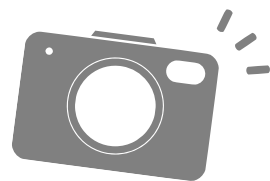
現地では、平成8年から続く友好交流を今後も継続していくことを確認し合い、姉妹都市提携盟約書に更新の署名をしました。

ハワイ郡とはこれまで、中学生の相互訪問による学校体験やホームステイ、ハワイアンフェスティバルの開催、訪問団の派遣など様々な交流事業を展開しており、令和8年には姉妹都市交流30周年を迎えます。両地域の文化と人びとの理解・信頼を深め、友好の絆を守り続けるため、今後も積極的な交流事業を展開していきます。



■問い合わせ

役場まちづくり企画課（Tel 35-5311）



お兄さんたちと遊ぼう！

はわいこども園「ボール遊び交流会」



高校生とのお話に笑顔があふれます

はわいこども園の園児と倉吉北高校の生徒による「ボール遊び交流会」を2月13日、はわいこども園で行いました。

この交流会は、倉吉北高校の生徒が園児との交流を通して、社会性や協調性を育むことを目的としたもの。当日は倉吉北高校の生徒29人とはわいこども園の園児が鬼ごっこやサッカーなどをして交流しました。

こども園側は、当初5歳児クラス38人のみの交流予定でしたが、年齢の低い園児も応援するなど、こども園全体での交流となりました。

参加した園児は「ボールをいっぱい蹴られて楽しかった」「お兄さんたちが優しくしてくれた」と振り返りました。

町内で初めての認定

スーパー農林水産業士認定証授与式

2月19日に県庁でスーパー農林水産業士認定証授与式が行われ、土井誠竜さん（方地）が町内で初めて認定されました。

スーパー農林水産業士とは、農林水産業を支える人材育成のため、実践的な知識や技術の習得などの一定の基準を満たした生徒を認定する技術認定制度のことで、県内で農林水産業を学ぶ高校生を対象に行われています。

今回の授与式では、農業、林業、水産業の3分野から11人が認定され、土井さんは農業の分野で認定されました。



認定を受けた土井誠竜さん（中央）



5年生に案内してもらう園児たち

小学校ってどんなところ？

羽合小学校体験入学

4月に入学を予定している園児を対象とした、羽合小学校の体験入学が2月7日に行われました。

この体験入学は、入学前に学校の雰囲気を感じながら、在校生と交流を行うもので、町内外の保育園、こども園などの園児約100人が参加しました。前半は1年生と遊びながら交流を深め、後半は班に分かれて、5年生と一緒に教室などを見学しました。

参加した園児は「お兄さん、お姉さんが優しくかったです。小学校が楽しみです」と、4月から始まる学校生活に期待に胸を膨らませました。

入隊予定者を激励

県中部地区自衛隊入隊・入校予定者激励会

県中部地区出身で自衛隊に入隊、入校する人の激励会が3月15日、中央公民館で行われました。

参加した遠藤駿さん（松崎四）は「国民に頼られるような自衛官になりたいです」と決意を話されました。町内出身の入隊者・入隊先は以下の通りです。（敬称略）

▼遠藤駿＝航空自衛隊防府南基地

▼横山竜瑠＝陸上自衛隊松山駐屯地



激励会に参加した入隊予定者と関係者

東郷池の魅力を伝える

たぐるとうご

東郷池周辺の施設を回り、東郷池の歴史的価値や新たな活用法を考えるツアー「たぐるとうご」が2月23日、松崎地内で行われました。

このツアーは若者主体の地域づくりや鳥取の魅力を県内外に発信する団体「とっとり若者活躍局」に所属する磯江知弥さん（旭）が県内外で建築活動に取り組んでいる「budouA.E.C」とともに企画。磯江さんらにより三原写真館で東郷池についての調査内容をスライド形式で解説したのちに、松崎駅隣の旧観光案内所の展示を見学を行い、旭地内にあるカフェ「HAKUSEN」にて意見交換を兼ねた交流会が行われました。



旧観光案内所内の展示について説明を受ける参加者



生徒全員で校歌を斉唱

それぞれの学び舎から羽ばたく

町内小中学校卒業式

3月11日、湯梨浜中学校で卒業式が行われ、157人の生徒が卒業し、慣れ親しんだ校舎から巣立ちました。

このほか町立小学校では3月19日に卒業式が行われ、羽合小学校84人、東郷小学校44人、泊小学校21人の計149人の児童が卒業。6年間通学した母校を離れ、新たな一歩を踏み出しました。



卓球を通して世代を超えた交流を図る

白熱するスポーツ大会

町民卓球大会・町民バドミントン大会

町卓球大会が2月16日、町民バドミントン大会が3月2日に東郷湖羽合臨海公園あやめ池スポーツセンターで行われました。

上位の成績は次の通りです。（敬称略）

▼町民卓球大会

①上浅津公民館②松崎二区オール③旭・長和田

▼町民バドミントン大会

【団体の部】①長和田・佐美②長瀬中部・光吉・久留東③園・泊区、HAWAII スポーツ少年団

【個人の部】①石原雅志・谷脇忠久（漆原）②絹川明・林志保（園）③会見康範・土海修治（長和田）、前田拓己・前田英博（門田B）

募集

自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満の人
募集受付期間 年間を通じて行っています。

試験日 受付時にお知らせします。
入隊時期 令和8年3月下旬～4月上旬を予定

問い合わせ

自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所 (Tel 35-5375)

町子ども・子育て会議の委員

若者支援に関する内容を盛り込んだ「市町村子ども計画」の策定に向けて、「湯梨浜町子ども・子育て会議」の委員を募集します。

募集人数 1人

委嘱期間 5月1日～令和8年4月30日

開催回数 5回程度を予定

※平日夜間の開催を原則とします。

応募要件 次に掲げる要件をす

スマホで読める
『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード!



役場町民生活課窓口延長

日時 4月30日(水) 17時15分～19時
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない。
※マイナンバーカードの受け取りは、2日前までに予約をお願いします。

べて満了する

▼町内在住または在勤で、おおむね18歳から30歳までの人

▼平日の夜間に開催される会議に出席することが出来る人

▼若者の現状や支援策に関心のある人

募集期間 4月17日(木) 必着

提出場所 役場子育て支援課

提出方法 応募用紙を郵送、電子メールまたは子育て支援課に持ち込んでください。

応募用紙は、役場子育て支援課、東郷・泊各支所に設置するほか、町ホームページからも入手できます。

その他 応募者多数の場合は、面接審査により2次選考を行う場合があります。

問い合わせ 役場子育て支援課

(Tel 35-5354、メール ykosodate@yurihama.jp)

おしらせ①

特産農産物生産振興事業

苗木購入や設備の機能強化などに係る費用の一部を補助します。

対象者 町内の認定農業者および農業者団体

※JA鳥取中央組合員については対象品目ごとに生産部で取りまとめます。

対象品目 二十世紀梨、ぶどう、いちご、すいか、メロン、ほうれん草、梅

補助内容・補助率 ▼苗木・

土壌改良材購入Ⅱ3分の2
▼棚・かん水施設更新Ⅱ2分の1
▼栽培用ハウス機能向上Ⅱ2分の1
▼貸与を目的とした老朽ハウス改修Ⅲ3分の1
▼梨の改植Ⅲ3分の1

条件 ▼事業完了後からおおむね5年以上の営農の意志があること ▼令和8年3月末までに事業完了すること

必要書類 見積書、施工前の写真、ほ場位置のわかるもの、販売実績資料

申請方法 産業振興課で聞き取りを行い申請書類を作成します。

提出期限 4月18日(金)

問い合わせ 役場産業振興課

(Tel 35-5384)

農作業の「慣れ」に注意

3月1日から5月31日までは「春の農作業安全運動」期間です。トラクターと動力運搬車による事故は発生件数、死亡事故とも農作業事故の中で高い割合となっており、事故原因の多くが「慣れからくる油断」「周囲の確認の怠り」などです。いつもの作業でも農作業事故の危険性がないか点検しましょう。

問い合わせ 県農作業安全・農機具盗難防止協議会

(Tel 0857-211-2633)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや申請、更新のため、休日に窓口を開設します。

なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 4月13日(日) 9時～12時

場所 役場町民生活課

問い合わせ 役場町民生活課

(Tel 35-5319)

刈草の無償配布

天神川の堤防除草で発生した刈草を無償で配布します。

申請方法 申請書に必要事項を記載して、倉吉河川国道事務所河川管理課にメールまたは持参してください。申請書は二次元コードから国土交通省ホームページで取得できます。

受付期間 11月28日(金)まで
配布期間 5月19日(月)～11月28日(金)

問い合わせ・申し込み 国土交通省倉吉河川国道事務所河川管理課

(Tel 26-6237、メール ksen-kurayoshipcc@cgr.mlit.go.jp)

家族介護用品購入費助成

町では、介護用品の購入費を助成する事業を行っています。

対象 要介護4、5の認定を受けている在宅高齢者を介護しており、申請日時点の町民税の課税状況が非課税世帯である同一世帯の家族。ただし、在宅の高齢者が独居、または高齢者のみの世帯であっても、

【問い合わせ】
役場産業振興課 (Tel 35-5384)



優秀賞を受賞した唐崎さん

うまい梨づくり共進会表彰 栽培技術と経営改善意欲を高める

令和6年産の湯梨浜町うまい梨づくり共進会表彰を2月22日に中央公民館で行いました。東郷二十世紀梨の出荷量、糖度、秀率、果重を審査し、9人の生産者を表彰しました。(敬称略)

※カッコ内は果実支部名

■優秀賞 唐崎大義(中興寺)、清水彰人(麻畑)

■優良賞 下田健一(北福)、西村勝広(宇谷)、武部延廣(漆原)、福本安志(宮内)、合同会社なかむら農場(藤津)、横川芳博(浅津)、岸田一成(北栄町土下)

町内に居住している町民税が非課税世帯の家族が介護に当たっている場合、同一世帯とみなし、助成対象者となります。

助成額 1枚2500円の助成券を、申請のあった月に応じて交付します。

▼4月～7月 30枚
▼8月～11月 20枚
▼12月～令和8年3月 10枚

※使用期限は、申請のあった年度の年度末まで

対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、ウェットティッシュなど

対象業者 いない（全店）、ウェルネス（ハワイ店）、コスモス（湯梨浜店）など

申し込み・問い合わせ 役場福祉課（Tel 35-5379）

町民スポーツ活動支援

対象団体 次の全ての要件に該当する団体

- ① 団体の構成員が5人以上であること
- ② 団体の構成員の半数以上が町内に在住し、在勤し、または在学していること
- ③ 団体の代表者が18歳以上であること

ただし、町スポーツ少年団および町体育協会などの団体の活動を支援するための補助金などを町から受けている団体は対象外です。

交付金額 対象経費の2分の1（千円未満切り捨て、上限

3万円、連続3カ年度を限度）

対象事業 週に1回程度で行う運動・スポーツを通じた健康づくりのための活動

対象経費

- ① 運動・スポーツ活動に必要な用具などの購入費
- ② 町内施設などの使用料および賃借料
- ③ 運動・スポーツ活動保険の保険料
- ④ 大会に参加するための参加費（旅費、宿泊費、食糧費などを除く）
- ⑤ その他町長が必要と認める経費

※このほかにも要件があるもので、まずはご相談ください。

問い合わせ 湯梨浜みんなのげんき館（Tel 34-3011）

国民年金保険料の変更

令和7年度の国民年金保険料は月額1万7510円です。保険料の納付期限は翌月末です。

納付には、便利な口座振替、クレジットカード納付をご利用ください。なお納付が難しい場合は、保険料の免除・猶予制度がありますのでご相談ください。

問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5372）、日本年金機構予約専用ナビダイヤル（Tel 0570-0514890）

天神川流域一斉清掃

日時 4月20日（日）7時～

※小雨でも決行します。また雨天中止の場合は延期しません。

場所 天神川桜づつみ公園東屋、または東郷湖羽合臨海公園内新川区トイレ付近

問い合わせ 天神川流域一斉清掃実行委員会事務局（Tel 26-6221）

蛍光灯の製造・輸出入の廃止

「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、令和9年までに段階的に廃止することが決定されたため、LED照明への計画的な更新を各ご家庭でお願いします。

LED照明への切り替えは、電気工事が必要な場合もあるので、取扱説明書に記載された注意事項をご確認いただくか、販売店などにご相談ください。

詳しくは、経済産業省または環境省のホームページをご確認ください。

問い合わせ 環境省（Tel 03-3581-3351）

児童扶養手当などの額の変更

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者・障害児福祉手当の金額が改定されます。改定後の金額は次の通りです。

児童扶養手当

- ▼全部支給 ↓4万6690円
- ▼一部支給 ↓4万6680円
- ▼1万1010円
- ▼第2子以降加算額
- ▼全部支給 ↓1万1030円

- ▼一部支給 ↓1万1020円
- ▼5520円

ひとり親家庭や、父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

特別児童扶養手当

- ▼1級（重度） ↓5万6800円
- ▼2級（中程度） ↓3万7830円

身体や精神に中程度以上の障がいがあり、在宅で生活をしている20歳未満の子どもを養育している人に支給される手当です。

特別障害者・障害児福祉手当

- ▼特別障害者手当 ↓2万9590円
- ▼障害児福祉手当 ↓1万6100円

身体や精神に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする在宅で生活をしている人に支給される手当です。

問い合わせ 役場福祉課

▼児童扶養手当について（Tel 35-5373）

▼特別児童扶養手当などについて（Tel 35-5374）

えんトリイ倉吉センター移転

県の婚活サポートセンター「えんトリイ倉吉センター」が打吹回廊に移転しました。随時個別相談をしていますので、お気軽にセンターにお越しください。

新事業所 打吹回廊1階（倉吉市明治町）

問い合わせ えんトリイ倉吉センター（Tel 080-1646-1899）

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

【申し込み・問い合わせ】
役場健康推進課（Tel 35-5375）

ゆりはまヘルシーくらぶはウォーキングなどを通じた健康管理を進めています。これまで活用していた国の交付金が令和6年度末で終了したため、令和7年度から会員向けのサービスを一部変更します。

■バッジコレクションの廃止

会員が利用できるウェブサービス「からだカルテ」の機能で、設定された目標を達成することでバッジを獲得することができる「バッジコレクション」を廃止します。

■アドバイスシートの発送頻度を3カ月ごとに発送

会員を対象に、歩数状況や獲得ポイントなどの情報を掲載した『アドバイスシート』を2カ月ごとに発送していましたが、令和7年度から3カ月ごとに発送します。4月、7月、10月、令和8年1月の情報をそれぞれの翌月に発送する予定です。

おしらせ②

協会けんぽの保険料率の変更

協会けんぽ鳥取支部の保険料率について令和7年3月分(4月納付分)から次の通り変更されます。

健康保険料率

9・68%↓9・93%

介護保険料率

1・60%↓1・59%

※40歳から64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ 協会けんぽ鳥取支部
(Tel 0857-2510050)

JR運賃などの割引

4月1日からJRなどの旅客運賃の割引の対象に精神障害者保健福祉手帳所持者が追加されます。

割引を受けるためには、お持ちの手帳に割引種別が表記されている必要があります。表記がない場合は手帳を役場福祉課または各支所までお持ちください。

なお、手帳に顔写真が貼付されていない場合は割引を受けられませんが、ご注意ください。

割引種別

▼第1種Ⅱ精神障害者保健福祉手帳1級

▼第2種Ⅱ精神障害者保健福祉手帳2級または3級
問い合わせ 役場福祉課
(Tel 355-5374)

催しもの

陶芸体験教室

手びねりでの陶芸体験です。初心者でも簡単に楽しめます。

日時 4月12日(土)

9時30分～(2時間程度)

場所 ふるさと陶芸館

参加費 700円(粘土代含む)

申込期限 4月10日(木)

定員 12人(事前申込制)

注意事項

▼エプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装をお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来館ください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(Tel 355-5367)

児童館イベント

「田畑児童館」パラダイス

●おたのしみ会

日時 4月26日(土)

13時25分～15時30分

参加費 無料

申込期限 4月18日(金)

定員 15人(事前申込制)

持ち物 水筒、ハンカチ

申し込み・問い合わせ

町立田畑児童館

(Tel 321-0963)

「浜児童館」わくわくタイム

●春のお楽しみ会

～ジャンケンゲームなど～

日時 4月19日(土)

申込期限 4月17日(木)

定員 15人(事前申込制)

申し込み・問い合わせ

町立浜児童館

(Tel 355-4217)

あやめ池スポーツセンター各教室

「みんなのヨガ教室」

日時 4月7日、14日、21日、28日(いずれも月曜日)10時～11時

参加費 各回500円

定員 各回12人

※子どもの同伴不可

持ち物 運動のできる服装 飲料水

申し込み・問い合わせ

あやめ池スポーツセンター

(Tel 321-2189)

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加すると、1回参加ごとに10ポイントが付与されます。

●歩き方・リズムウォーキング教室

日時 毎週水曜日10時～11時

※4月2日の教室は休み

場所 北浜体育館

※体育館シューズが必要です。

内容 リズムウォーキング、歩き方講座

参加費 500円

※4月9日は無料

●ココカラ筋力アップ教室

日時 毎週火曜日

19時30分～20時30分

※4月1日、22日、29日の教室は休み

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング、筋力

アップトレーニング

定員 15人

(当日受け付け・先着順)

参加費 500円

※4月8日は無料

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 355-5375)

九品山会式

引地の太伝寺で300年以上続く会式です。流れ勸請の供養に続き、中将姫の徳を敬つて練り供養などが行われます。境内には九品ばやしが流れ、露店が並び、大いに賑わいます。

日にち 4月28日(月)、29日

(火・祝)

問い合わせ 九品山太伝寺

(Tel 321-0954)

温泉ウォーキング教室

日時 4月14日(月)～23日(水)の13時15分～14時15分

※令和7年度から、毎週月、火、水曜日(祝日・休館日を除く)の開催となります。

※4月22日(火)はお休み

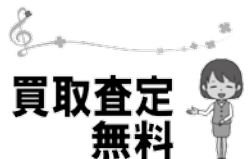
場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 355-5375)

ピアノお売り下さい!!



買取査定
無料

ピアノ調音師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

トミヤ楽器店

0120-50-5103

〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

資格取得で可能性を広げよう!

ドローン 受講生募集



0120-19-3531

東伯郡北栄町西園866



鳥取県倉吉自動車学校
ドローンスクール

そうだん

ふれあい総合相談所

【法律】※要予約

日時 4月9日(水)

13時30分～15時30分

場所 中央公民館羽合分館
申し込み・問い合わせ 暮らしサポートセンターゆりはま

(町社会福祉協議会)

(Tel 35-2351)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▼4月8日(火) 13時～15時

中央公民館羽合分館

▼4月10日(木) 13時～15時

中央公民館

▼4月15日(火) 13時～15時

役場泊支所

問い合わせ 役場東郷支所

(Tel 35-1111)

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。

日時 4月23日(水) 10時～12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者
問い合わせ 役場福祉課

(地域包括支援センター)

(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター(Tel 0859-376611、10時～18時)もご利用ください。

精神障がい者家族相談ダイヤル

家族による家族のための電話相談です。一人で悩まず、お電話ください。

相談料 無料

※通話料は別途掛かります。また、匿名でも相談は受けします。

実施日 毎月第1、第3木曜日

空き家相談会

町内の空き家を所有・管理されており、利活用にお困りの人はご相談ください。地域おこし協力隊の空き家担当がお話をお聞きします。相談は無料、予約は不要です。

日時・場所

▼4月16日(水) 10時～12時

総合相談センターどれみ

問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課(Tel 35-3141)

休日診療

【休日急患診療】

▼内科・小児科(中部休日急患診療所) 9時～21時(日・祝)

▼歯科(中部歯科医師会立口診療センター) 9時～15時(日・祝)

▼小児科(県立厚生病院) 10時～13時15分(日・祝)

オープンデー

【ニチエキッズ湯梨浜ながえ保育園】

4日19日10時10分～10時40分

対象 親子であそぼう

※今月はニチエキッズ湯梨浜ながえ保育園以外のこども園のオープンデーはありません。

子育て支援センター

【はかばか広場(はわいこども園)】

8日、15日10時30分～

手形足形アート

9日10時30分～赤ちゃん広場

対象 2カ月児～6カ月児

16日10時～プレ&産後mam

a広場(妊娠中の人、生後2カ

月児～4カ月児対象)(要予約)

17日 24日10時30分～発育測定

19日 24日10時30分～みんなで遊ぼう

22日 24日10時30分～誕生会

23日 24日10時30分～ハイハイ広場

対象 6カ月児～12カ月児

【すまいる広場(花見コミュニティ)】

14日、21日、28日10時30分～

好きな遊び

16日、23日、30日10時30分～

好きな遊び

◆女性のための梨づくり体験

女性農業者と一緒に梨の小袋かけ作業を体験してみませんか。

■日時 5月10日(土) 13時～15時

※小雨決行

■場所 研修園(百年樹公園となり/久見地内)

■定員 10人

■その他 参加費は無料ですが、野外作業ができる服装をお願いします。

■申し込み期限 4月25日(金)

■申し込み・問い合わせ 町二十世紀梨を大切に作る町づくり委員会事務局(Tel 35-5384)

◆初心者向けスマホ相談会

■実施日時・会場

▼火曜日 9時～16時 中央公民館

▼木曜日 9時～12時 中央公民館泊分館

▼金曜日 9時～16時 役場講堂前相談室

■申し込み・問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課(Tel 35-5306)

東郷池透明度調査(2月)

(前年2月:130～140cm)

調査日 透明度

2日 180cm

19日 190cm

25日 180cm

28日 170cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ

ごみの量

2月(前年同月比)

家庭ごみ 164.4ト(−27.0)

■蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」
「蛍光管」「乾電池」「充電電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【2月のごみ分別優秀集落】

松崎一、松崎二、松崎三、松崎四、松崎五、旭、北福、福永、田畑二、方面、引地、麻畑、野花、羽衣石、長和町、三通田、埴見、佐美、小浜、筒地、泊2、泊3、泊4、泊6、久留東、光吉、浜、新川、上橋津

交通事故

2月中まとめ(年間累計)

件数	0	件	(0)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(0)
軽傷者	0	人	(0)

人の動き

2月28日現在(前月比)

人口	16,186	人	(−23)
おとな	7,771	人	(−5)
おとな世帯数	8,415	世帯	(−18)
おとな世帯数	6,523	世帯	(−4)



まい
荒木 舞ちゃん
1歳おめでとう！食べることが大好き♡
これからもすくすく大きくなあれ！
R6.3.1生まれ（東田後）
（健太郎さん・彩さん）



はるた
中本 晴太ちゃん
4歳の誕生日おめでとう☆これから
も素敵な笑顔で元気に過ごそうね♡
R3.4.6生まれ（南谷）
（良輔さん・麻実さん）



おと か
前田 桜音叶ちゃん
おとちゃん1歳おめでとう☆これからも
楽しく笑顔で過ごそうね♪だいすき♡
R6.4.19生まれ（引地）
（裕一さん・香澄さん）

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
3.4
月生まれ



な ぎ
河本 凪生ちゃん
2歳のお誕生日おめでとう☆弟に優し
くて元気いっぱいなのが大好きだよ♡
R5.4.19生まれ（長瀬中部）
（晴輝さん・芽生奈さん）

満4歳までのお子さんの 写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・
電話番号・35字程度のコメントを
添えて、メールにて役場デジタル・
みらい戦略課にお申し込みくださ
い。掲載後には、A4版の拡大写
真をプレゼントします。

※申し込み後5日以内に担当者
からの受領報告がない場合は、役
場デジタル・みらい戦略課へご確
認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗
くなる場合があります。

【5月生まれの締め切り】
4月2日（金）（先着順）

血圧コントロールで健康を守る！
今日からはじめる減塩レシピ

今月は
主食！

キーマカレー

■材料（4人分）

豚ミンチ（合いびき肉でも可）
…200g、ショウガ…4g、ニン
ニク…4g、タマネギ…100g、
ジャガイモ…200g、ニンジン…
60g、エリンギ…100g、ラッキョ



ウ…10g、油…小さじ2、コショウ…少々【調味料】カ
レー粉…2～3g、ウスターソース…大さじ2、ケチャッ
プ…大さじ2、はちみつ…小さじ2、水…大さじ2

■1人分 エネルギー 206kcal、たんぱく質 10.8g、
食塩相当量 1.1g

■作り方

- ①ショウガ・ニンニクは、みじん切りにする。
- ②タマネギ、ジャガイモ、エリンギは1cm角、ニン
ジン、ラッキョウは5mm角に切る。
- ③フライパンに①と油を熱し、豚ミンチを炒める。
火が通ったら、一度取り出す。
- ④同じフライパンで②のタマネギ、ニンジン、ジャ
ガイモ、エリンギの順に火が通るまで炒める。
- ⑤④に③を戻し、調味料を加えてよく混ぜ、ふたを
してしばらく加熱する。最後にコショウで調え、
ラッキョウを入れて混ぜる。

■減塩ポイント

市販のルウで作ったカレーは1皿当たりの塩分量が
2g以上になることがあります。カレー粉はスパイスや
ハーブが絶妙なバランスでブランドされ、塩分をほとん
ど含んでいないため、塩分を抑えることができます。ま
た、辛さをお好みで調節することができます。

■問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）

ゆりはまフリー Wi-Fi サービス終了します

役場本庁舎、ハワイアロハホール、中央公民館で
利用されていた「ゆりはまフリー Wi-Fi」は、4月1
日から、設備の老朽化に伴いサービスを終了します。
ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

自分のための時間

ME TIME ! 開催します

「再訪したくなる」「住みやすい」まちづくりをテ
ーマにした、移住定住促進イベントを開催します。

■日時 4月27日（日）10時～13時

■場所 東郷湖羽合臨海公園ハワイ夢広場

■駐車場 ハワイ夢広場、旧健康増進センター

■内容 ピラティス、ヨガ、ジャイロキネシス、骨
盤調整、経絡アロマ、フードマルシェなど
※ピラティス、ヨガは原則事前予約制です。下記二
次元コードの応募フォームからお申し込みください。
応募締め切りは4月15日（火）です。

■問い合わせ 地域おこし協力隊 池本

（メール kyouryokutaiikemotoakiko@gmail.com）



詳細はこちら



ピラティス、
ヨガの申し込
みはこちら

ダイエット目的で週
1回泳いでいるので
が、先日水泳大会に出
場してきました。
周りの選手は音楽を
聴きながらストレッチし
ているような本格的な人
ばかり。初心者の私はビ
クビクしながらレースを
迎えました。なんと3
位入賞。運が味方してく
れたようです。
次に出るときは優勝
を目指そうと思います。

○そろとくも